

## 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業措置以降について

令和2年3月18日

大東市では、この間、全校園を臨時休業（3月2日～24日）としておりましたが、期間終了後の春季休業中及び当面の学校園行事等につきまして、文部科学省及び大阪府教育委員会の通知等をふまえ、以下のとおりといたします。

大東市では、子どもたちの健康・安全を第一に考え、適切に対応してまいります。

なお、新型コロナウイルスの対応につきましては、日々状況が変化しているため、今後も文部科学省及び大阪府教育委員会より、必要に応じて最新の情報や追加的な留意項目の提供あるいは再度の要請等の可能性もあります。大阪府からの要請があれば、対応を変更することもありますこと、ご留意をお願いいたします。

- ◇修了式 小・中学校：3月24日（火）に実施します。  
幼稚園：3月19日（木）に実施します。
- ◆春季休業期間 小・中学校：3月25日（水）～4月7日（火）  
幼稚園：3月21日（土）～4月9日（木）
- ◇入学（園）式 小学校：4月7日（火）、中学校：4月6日（月）、幼稚園：4月9日（木）に実施します。  
**【重要】卒業（園）式同様、引き続き、時間短縮に向けての工夫として、新入（園）生・新入（園）生保護者・教職員のみで行うこととし、最小限の規模で実施します。**
- ◇中学校部活動 3月25日（水）～3月31日（火）の期間中は、中止とします。  
※4月1日（水）～4月7日（火）の期間中は、各学校に示しています府教育委員会からの留意事項等に基づき、校内での活動に限り、可としています。
- ◇始業式 小・中学校：4月8日（水）に実施します。  
幼稚園：4月10日（金）に実施します。
- ◇小学校子どもの居場所の確保【3月9日（月）～3月23日（月）】  
3月25日（水）以降は通常の春季休業中となるため、3月23日（月）をもって終了といたします。

上記の行事あるいは活動については、市教育委員会として各学校園に対し、具体的な感染予防の措置や工夫についてお伝えしています。保護者の皆様におかれましても、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。